

大分県報

平成三十年
号外（一五）
三月九日

（金曜日）

目次

公 告

競争入札参加者の資格に関する公示……………一
総合評価一般競争入札の実施……………一

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
平成三十年三月九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等又は特定役務の種類
おおいた豊後牛新ブランド創出等業務委託
- 二 競争入札の参加者資格
 - 1 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者
 - 2 この公告の日から開札までの間に、1に掲げる競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者
 - 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
 - 1 申請の方法
 - 二の1に掲げる競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
 - 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七（五〇六）二九五五

3 申請の時期

平成三十年三月九日（金曜日）から同月二十日（火曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html>

五 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札参加資格を停止した時から三年以内で知事が定める期間、競争入札に参加させないものとする。
(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の2の指名停止の措置を受けていることが判明した場合
(三) 競争入札参加資格申請書及び添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合
(五) 契約の履行を契約担当者の承諾を受けることなく第三者に委託し、若しくは一括して請け負わせ、又は権利を譲渡し、若しくは義務を引き受けさせたと判明した場合

2 1により競争入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該競争入札参加資格を取り消された者に通知するものとする。

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

平成30年3月9日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する物品等又は特定役務の種類
おおいた豊後牛新ブランド創出等業務委託

<p>(2) 契約期間 契約締結日から平成31年3月31日まで</p> <p>2 競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) この公告の日から開札までの間に、(1)に掲げる競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等</p> <p>(1) 申請の方法 2の(1)に掲げる競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。</p> <p>(2) 申請の時期 平成30年3月9日（金）から同月20日（火）（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時を受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(3) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870 - 8501 大分県大分市大手町三丁目1番1号 電話 097 - 506 - 2955（直通） 大分県ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県農林水産部畜産振興課流通推進班 〒870 - 8501 大分県大分市大手町三丁目1番1号 電話 097 - 506 - 3676（直通）</p> <p>(2) 日時 平成30年3月9日（金）から同年4月6日（金）（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。</p> <p>5 入札説明書の交付に関する事項</p>	<p>(1) 場所 上記4の(1)に同じ</p> <p>(2) 日時 上記4の(2)に同じ</p> <p>6 入札参加条件 入札説明書に規定する参加資格確認申請書兼誓約書等を平成30年4月4日（水）までに上記4の(1)に掲げる部局に提出し、入札参加資格認定通知を受けること。</p> <p>7 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所、提出方法及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 上記4の(1)に同じ</p> <p>(2) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）</p> <p>(3) 提出期限 平成30年4月9日（月）午後2時 時間厳守</p> <p>ただし、郵送の場合は平成30年4月6日（金）午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎本館9階 91会議室</p> <p>(2) 日時 平成30年4月9日（月）午後2時</p> <p>(3) 再度入札 行わない。</p> <p>10 入札保証金に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号により、免除とする。</p> <p>11 契約保証金に関する事項 大分県契約事務規則第5条第3項第9号により、免除とする。</p> <p>12 無効入札に関する事項 次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p>
--	---

<p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しきれない入札</p> <p>(7) 入札に際し、不正の行為を行った者による入札</p> <p>(8) 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札</p> <p>(9) その他、入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、提案書評価による「企画提案点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者とする。ただし、提案書評価基準表に示す必須項目が1項目でも0点となった場合は落札者とならない。</p> <p>(2) 落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不当であると認められたときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格を入札した者のうち、合計点が次に高い者を落札者とする場合がある。</p> <p>(3) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) その他、詳細は入札説明書による。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) The name of contract matter Creation and Promotion of a new brand of Oita Bungo Beef. -The details are described in the manual of this tender.</p> <p>(2) Time Limit for Tender 2:00 PM on 9 April, 2018</p> <p>(3) Contact Point for the Notice</p>	<p>Livestock Industry Promotion Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Oita Prefectural Government Office 3-1-1, Ohte-machi, Oita city 870-8501 Japan TEL (097) 506-3676</p>
---	---